



福岡医発第 1618 号 (地)
令和 3 年 9 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び
新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は、重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。

今般、標記について厚生労働省より日本医師会を通じて、別紙のとおり周知依頼がありました。

本件は、日本で承認されている新型コロナワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はないこと、また、妊娠中の者は予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされていることを踏まえ、妊娠中の者及び配偶者等が希望する場合は、できるだけ早期に接種を受けることができるよう特段の配慮を求めるものです。

また、併せて、リーフレット「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチン Q&A の関連部分が改訂されておりますので情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ278F)
令和3年8月24日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
釜 菫 敏
渡 辺 弘 司
(公 印 省 略)

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び
新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は、重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。

今般、新型コロナウイルス感染症の妊娠中の者への感染例も多数報告されている中、関係学会から改めて妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけがなされていることから、標題について厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）・母子保健主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会へも周知依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。

本事務連絡は、日本で承認されている新型コロナワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はないこと、また、妊娠中の者は予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされていることを踏まえ、妊娠中の者及び配偶者等が希望する場合は、できるだけ早期に接種を受けることができるよう特段の配慮を求めるものです。

また、併せて、リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチン Q&A の関連部分が改訂されたため、情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 2 3 日

別紙団体 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び
新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

予防接種行政・母子保健行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は、重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、妊娠中の者への感染例も多数報告されている中、関係学会から、改めて妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけをしていただいているところです。

日本で承認されている新型コロナワクチンが、妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の者は、予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされております。

上記を踏まえこうしたことを踏まえ、妊娠中の者及び配偶者等（以下、「妊娠中の者等」という。）が希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に新型コロナワクチンの接種を受けることができるよう、例えば、予約やキャンセル待ちに当たって妊娠中の者を可能な範囲で優先する、現時点で妊娠中の者が年齢等によって必ずしも接種予約の対象となっていない場合には妊娠中の者を接種予約の対象とする、といった方法により、特段の配慮をするよう、各都道府県、指定都市及び中核市宛て通知しましたので、ご高配を賜りますようお願いします。

また、今般、リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチンQ＆Aの関連部分を改訂しましたので、

ご活用いただきますようお願いいたします。

〔参考〕

○新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）について（第2報）

（日本産婦人科学会・日本産婦人科医会・日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/modules/news_c/index.php?content_id=70

○リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」

厚労省 HP「妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報」に掲載（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html）

○厚生労働省新型コロナワクチンQ&A

・私は妊娠中・授乳中・妊娠を計画中ですが、ワクチンを接種することができますか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>

(別紙)

団体
公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本産婦人科医会
公益社団法人 日本小児科医会
公益社団法人 日本産科婦人科学会
公益社団法人 日本小児科学会
一般社団法人 日本産婦人科感染症学会
公益社団法人 日本小児保健協会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本看護協会
公益社団法人 日本助産師会

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策 ～妊婦の方々へ～



○感染が妊娠に与える影響○

- 妊娠中に新型コロナウイルスに感染しても、基礎疾患を持たない場合、その経過は同年代の妊娠していない女性と変わらないとされています。しかし、妊娠後期に感染すると、早産率が高まり、患者本人も一部は重症化することが報告されております。
- 高年齢での妊娠、肥満、高血圧、糖尿病などが新型コロナウイルス感染症の重症化のリスク因子であるという報告もあり、このような背景を持つ妊婦の方は、特に人混みを避ける、こまめに手を洗うなど感染予防に注意をしてください。

○妊婦の感染が胎児に与える影響○

- 新型コロナウイルスに感染した妊婦から胎児への感染はまれだと考えられています。
- 妊娠初期または中期に新型コロナウイルスに感染した場合に、ウイルスが原因で胎児に先天異常が引き起こされる可能性は低いとされています。

○新型コロナワクチン○

- 妊娠中、授乳中の方も、ワクチンを接種することができます。日本で承認されているワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。
- 妊娠中の時期を問わず接種をおすすめします。夫又はパートナーの方もぜひ接種をお願いします。

* ファイザー社のワクチンと武田／モデルナ社のワクチンがmRNAワクチンです。アストラゼネカ社のワクチンはウイルスベクターワクチンで原則40歳以上の方が接種できます。

- 妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めにかかりつけ医等身近な医療機関に電話で御相談ください。かかりつけ医がいないなど相談先に迷った場合は、「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります）にご相談ください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

◆ 各都道府県等の相談窓口の設置について

- 妊婦の方々への新型コロナウイルスに関する相談窓口が各都道府県等に設置されています。連絡先等については下記をご参照ください。

※お住まいの市町村の相談窓口もご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11296.html



◆ 新型コロナウイルスワクチンについて

- 厚生労働省では、ワクチンに関する情報をQ & Aとして発信しています。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

- 関連学会からも、妊婦の方々へのワクチン接種を推奨する声明が発出されています。

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf



◆ 働いている方について

- 妊娠中の女性労働者が、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、妊婦検診等で主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の措置を講じなければなりません。（男女雇用機会均等法）

※本措置の適用期間は、令和2年5月7日～令和4年1月31日です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf>

- 上記の措置として、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、上記の措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を取得させた事業主に対して、助成金を支給しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

- 働く妊婦の皆さまが相談しやすいよう、母性健康管理措置及び助成金に係る相談に対応する窓口として、各都道府県労働局において「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方で悩み、お困りの妊婦の方は、ご相談ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000677252.pdf>



◆ 関連ホームページについて

- 厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

- 公益社団法人 日本産科婦人科学会

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報」

http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=10



事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 23 日

各

都道府県
市 町 村
特 別 区

 衛生主管部（局）・母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び
新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

予防接種行政・母子保健行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、妊娠中の者への感染例も多数報告されている中、関係学会から、改めて妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけがなされているところ です。

日本で承認されている新型コロナワクチンが、妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の者は、予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされているところです。

こうしたことを踏まえ、各自治体におかれましては、妊娠中の者及び配偶者等（以下、「妊娠中の者等」という。）が希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に新型コロナワクチンの接種を受けることができるよう、例えば、予約やキャンセル待ちに当たって妊娠中の者等を可能な範囲で優先する、現時点で妊娠中の者等が年齢等によって必ずしも接種予約の対象となっていない場合には妊娠中の者等を接種予約の対象とする、といった方法により、特段の配慮をお願いいたします。

また、今般、リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチンQ & Aの関連部分を改訂しましたので、ご活用いただきますようお願いいたします。

〔参考〕

○新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）について（第2報）

（日本産婦人科学会・日本産婦人科医会・日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/modules/news_c/index.php?content_id=70

○リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」

厚労省 HP「妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報」に掲載（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html）

○厚生労働省新型コロナワクチンQ&A

・私は妊娠中・授乳中・妊娠を計画中ですが、ワクチンを接種することができますか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>